

平成 2 1 年第 2 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 2 1 年 3 月 1 6 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

付託陳情審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 8 陳情第 1 号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について
- 第 9 陳情第 2 号 最低賃金の大幅引き下げと、全国一律最低賃金制度確立を求める要請について
- 第 1 0 陳情第 3 号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情書
- 追加第 1 発議第 1 号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について
- 追加第 2 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	深澤 均 君
9番	武藤 威 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右工門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（1名）

10番 戸沢 藤一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	総 務 課 長	深澤 廣 君
企画財政課長	小原 正彦 君	税 務 課 長	藤原 茂夫 君
住民生活課長	高橋 潔 君	総合サービス課長	草薙 正子 君
福祉保健課長	辻 一志 君	農 政 課 長	照井 智則 君
商工観光交流課長	小林 宏和 君	建 設 課 長	鈴木 隆 君
出 納 室 長	深澤 章一 君	農業委員会会長	渡 邊 調 君
農 業 委 員 会 長	小野寺 光廣 君	教 育 委 員 長	佐藤 孝 君
農 事 務 局 長		学 務 課 長	高橋 薫 君
教 育 長	後松 順之助 君	幼 児 教 育 課 長	澁谷 陽嗣 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君		
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 深澤 克太郎

庶務班 長 鈴木 邦子
兼 議事班 長

主 査 武田 浩之

開議の宣告

議長（伊藤福章君） おはようございます。

10番、戸澤藤一君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

議案第27号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

議案第27号については、それぞれの常任委員会に分割付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長飛澤龍右工門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右工門君 登壇）

総務常任委員長（飛澤龍右工門君） おはようございます。

総務常任委員から報告いたします。

3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算についての、審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日午前9時より、歳入全般と総務常任委員会に関係する歳出について審査をいたしました。

審査中、歳入では急激な景気後退と雇用の悪化に伴い、自主財源である税収の落ち込みが予想されることから、きめ細かな納税相談等による収納指導や新規滞納者防止を求める意見がありました。

歳出では、現下の経済状況に応じて平成21年度予算の早期執行による地域経済の活性化と、雇用の拡大を図るべきとの意見がありました。

また、今年度新たに交流促進プロジェクトが位置づけられたことから、関連する各種取り組みが集約化され、事業効果が大きいと期待されることとこのことであり、前向きでかつ財政健全化に配慮した予算編成であると評価するものであります。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

したので、報告いたします。

議長（伊藤福章君） 総務常任委員長に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

教育民生常任委員長（深沢義一君） おはようございます。

3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算についての、審査結果の報告いたします。

3月13日午前9時より、本委員会に係る歳出について、審査いたしました。

これまでにない厳しい経済状況の中、生活の根幹につながる各種福祉施策への積極的な対応や、水環境保全、あるいは交流促進といったことにプロジェクトを立ち上げ、地域の活性化に結びつけようとするなど、その取り組みは評価すべきものでありました。

採決を行った結果、出席委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

議長（伊藤福章君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇）

産業建設常任委員長（中村美智男君） おはようございます。

3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算についての審査結果をご報告申し上げます。

3月13日午前10時より常任委員会を開催し、平成21年度美郷町一般会計予算のうち、当委員会に係る歳出について審査いたしました。

審査中、農林水産業費については、美郷米を初めとする安全安心な農産物生産に対する支援に関する予算が含まれており、うりこめ美郷応援プロジェクト事業との相乗効果が期待されております。

また、産地確立交付金については、平成20年度の実績を踏まえて住民に制度の内容をしっかりと説明してほしいという意見もありました。

土木費については、防災無線の整備、町内幹線道路の整備、除雪体制の統一化を図るなど、住民の安全安心な暮らしにつながる予算を重点配分しておるとの意見もありました。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告申し上げます。

議長（伊藤福章君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第27号については、起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第27号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（伊藤福章君） 起立全員であります。よって、議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算原案のとおり可決されました。

議案第28号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第28号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第28号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

教育民生常任委員長（深沢義一君） 3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第28号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算についての審査結果をご報告いたします。

3月13日午前9時より美郷町国民健康保険特別会計予算について審査をいたしました。

医療費の増加が進む中、基金の取り崩しを行い、住民の負担を少しでも軽減しようとするなど、評価すべきものがありました。

採決を行った結果、出席委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しまし

たので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

議長（伊藤福章君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第28号について起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第28号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（伊藤福章君） 起立全員であります。よって、議案第28号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第29号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第29号 平成21年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

議案第29号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

教育民生常任委員長（深沢義一君） 3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第29号 平成21年度美郷町老人保健特別会計予算についての審査結果をご報告いたします。

3月13日午前9時より、美郷町老人保健特別会計予算について審査をいたしました。

採決を行った結果、出席者全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

議長（伊藤福章君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第29号については、起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第29号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(伊藤福章君) 起立全員であります。よって、議案第29号 平成21年度美郷町老人保健特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第30号の質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第4、議案第30号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第30号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇)

産業建設常任委員長(中村美智男君) 3月9日の本会議において、本委員会に審査を付託されました議案第30号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算について、審査結果をご報告申し上げます。

3月13日午前10時より常任委員会を開催し、平成21年度美里町簡易水道事業特別会計予算について、審査いたしました。

継続事業の六郷東部地区簡易水道事業は、工事完了後にできるだけ早く供給が開始できるように対応してほしいとの意見もございました。

質疑終了後、採決を行った結果、全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告申し上げます。

議長(伊藤福章君) 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第30号については、起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第30号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(伊藤福章君) 起立全員であります。よって、議案第30号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第31号の質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第5、議案第31号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第31号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇)

産業建設常任委員長(中村美智男君) 3月9日の本会議において、本委員会に審査を付託されました議案第31号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算について、審査結果をご報告申し上げます。

3月13日午前10時より常任委員会を開催し、平成21年度 美郷町下水道事業特別会計予算について審査をいたしました。

継続事業の六郷東部地区簡易水道事業は、依然として加入率が伸び悩んでおるという意見が多数ありました。

そういった中で、質疑終了後、採決を行った結果、全員一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

議長(伊藤福章君) 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第31号については、起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第31号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(伊藤福章君) 起立全員であります。よって、議案第31号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第32号の質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第6、議案第32号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第32号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇)

産業建設常任委員長(中村美智男君) 3月9日の本会議において、本委員会に審査を付託されました議案第32号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、審査結果をご報告申し上げます。

3月13日午前10時より常任委員会を開催し、平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計について審査をいたしました。

農業集落排水施設が大変老朽化しているので、通常の管理をしっかり行ってほしいとの意見もありました。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

議長(伊藤福章君) 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第32号については、起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第32号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(伊藤福章君) 起立全員であります。よって、議案第32号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第33号の質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第7、議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第33号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇)

教育民生常任委員長(深沢義一君) 3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果をご報告いたします。

3月13日午前9時より美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、審査いたしました。

採決を行った結果、出席者全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

議長(伊藤福章君) 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第33号については、起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第33号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(伊藤福章君) 起立全員であります。よって、議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

陳情第1号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第8、陳情第1号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長飛澤龍右工門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右工門君 登壇）

総務常任委員長（飛澤龍右工門君） 3月3日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第1号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について、審査結果をご報告いたします。

3月11日総務委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請については、これまでの日本とアメリカ間の政府間交渉の経緯から、さまざまな事情があると思われ、地方議会で採択、不採択を判断するのは難しいという意見がありました。

また、米軍兵による犯罪・事故は実際に日本で起きており、人道的観点から陳情の趣旨は理解できるといった意見もありました。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致で趣旨採択と決しましたので、ご報告いたします。

議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第1号について、ただいまの委員長報告とお趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請については、総務常任委員長の報告とお趣旨採択とすることに決しました。

陳情第2号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第9、陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情については、総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長飛澤龍右工門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右工門君 登壇）

総務常任委員長（飛澤龍右工門君） 3月3日の本会議におきましてに当委員会に審査を付託されました陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に意見書採択を求める陳情書について、審査経過と結果をご報告いたします。

3月11日総務常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

地域別最低賃金は昨年7月に改正され、生活保護にかかわる施策との整合性にも配慮するなど一定の改善はされているものの、依然として具体的な金額は都道府県ごとに定められています。特に、秋田県の地域別最低賃金は1時間当り629円と全国的に見ても一番低いDランクに該当しています。そのような中で、格差社会や雇用不安の是正のために地域間の格差をなくすという陳情内容は採択が相当であるという意見がありました。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致で採択と決しましたので、ご報告いたします。

議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第2号について、ただいまの委員長報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に意見書採択を求める陳情については、総務常任委員長の報告とおり採択と決しました。

陳情第3号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に、日程第10、陳情第3号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情書については、教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

教育民生常任委員長（深沢義一君） 本定例会3月3日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第3号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情書について、審査結果をご報告申し上げます。

3月11日午前10時より全員出席のもと、教育民生常任委員会を開催して、慎重に審査いたしました。活発な意見が出されまして、その中の主な意見としまして、後期高齢者という年齢的状况を考えた場合、低年金者などの生活困窮者を救済する仕組みは制度として必要なことであり、採択すべきものという意見と、趣旨はわかるが悪質なケースも考えられるのではないかとということから、趣旨採択すべきものという意見が出されました。挙手による採決の結果、採択すべきもの5名、趣旨採択とすべきもの1名となり、委員会として採択すべきものと決しました。以上、報告申し上げます。

議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第3号について、ただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第3号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情については、教育民生常任委員長の報告とおり採択とすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時32分）

議長（伊藤福章君） ただいま配付しました、追加議事日程表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時33分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時34分）

発議第1号の上程、採択

議長（伊藤福章君） 追加日程第1、発議第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第1号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書については、原案のとおり決しました。

閉会中の継続審査及び継続調査について

議長（伊藤福章君） 追加日程第2、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営副委員長、議会広報特別委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営副委員長並びに議会広報特別委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議会運営副委員長並びに議会広報特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（伊藤福章君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成21年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時37分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成21年3月16日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署 名 議 員 飛 澤 龍右工門

署 名 議 員 高 橋 猛